

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	20	水の安定供給と排水の浄化
-----------	---	---------	-----	----	--------------

施策統括部	水道局	関係課	都市計画課
施策主管課	水道課 下水道課		

1 施策の目的と指標

対象	上水道施設 下水道施設	意図	良質な水を安定して供給する。 家庭等からの排水を適正に浄化する。
----	----------------	----	-------------------------------------

成果指標

	名称	単位
A	上水道施設の故障による断水回数[別指標]	回
B	上水道水源地の水質基準達成箇所数/測定した水源地数×100[別指標]	%
C	下水道放流水の水質基準達成回数/検査回数×100[別指標]	%
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること	
A	回	2	成り行き値	4	6	8	10	○	上水道施設の設備機器保守点検業務、電気保安管理業務等を実施し、施設の水の供給能力を健全に維持することで、施設の故障等をなくし断水を未然に防ぐことができた。
			目標値	0	0	0	0		
			実績値	0	1	0			
B	%	100.0	成り行き値	100.0	100.0	100.0	100.0	○	水源地施設の設備機器保守点検業務、電気保安管理業務を実施し、施設を適正に管理することにより水質を基準内に収めることができた。
			目標値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			実績値	100.0	100.0	100.0			
C	%	100.0	成り行き値	100.0	100.0	100.0	100.0	○	汚水処理場の施設管理業務、電気保安管理業務を実施し、処理場を適正に管理することにより、放流水を水質基準内に収めることができた。
			目標値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			実績値	100.0	100.0	100.0			
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(-5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	1年度
事務事業数		本数	19	15	15	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	51,072	128,238	108,160
		都道府県支出金	千円	4,000	4,000	0
		地方債	千円	532,640	1,087,400	498,500
		その他	千円	2,750,895	2,627,102	2,833,400
		繰入金	千円	701,697	586,121	584,534
		一般財源	千円	748,547	582,002	581,000
	事業費計 (A)		千円	4,788,851	5,014,863	4,605,594
(A)のうち指定経費		千円	925,829	1,260,995	1,109,862	
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	3,936	3,247	2,362	
人件費	延べ業務時間	時間	258	22,489	19,517	
	人件費計 (B)	千円	964	88,966	76,929	
トータルコスト(A)+(B)		千円	4,789,815	5,103,829	4,682,523	0

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・配水施設の計画的な整備と良好な水源の確保を行います。
- ・基幹施設の改修や更新、耐震化を進めます。
- ・地下水かん養や節水の推進を図ります。
- ・良好な放流水質を維持します。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民、事業所等は、節水や地下水かん養に取り組みます。
- ・工業用水を利用する事業者は、工業用水の再利用を行います。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、水道水の安定供給を図るために配水池や水源地を整備し、老朽化した配水管の敷設替えを計画的に行います。
- ・市は、節水や地下水かん養の啓発を行います。
- ・市は、下水道の整備や水洗化を促進します。
- ・市は、工業用水の再利用の啓発を行います。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	上水道施設の故障による断水回数の成り行き値は、施設の老朽化及び自然災害(落雷等)による故障の増加が予想されるため、毎年2回程度の断水の増加を見込みました。また、目標値については、水源地や配水池等の整備を実施していくことや配水区域の調整を行うことにより、断水を未然に防ぐことが可能であると考え回数を0としました。
B	上水道水源地の水質基準達成箇所数の割合については、硝酸性窒素の値が高い傾向にある井戸がありますが、新規に水源地を確保することによって、成り行き値、目標値の現状を維持することができるものと考え設定しました。
C	下水道放流水の水質基準達成回数については、各処理施設に年間24回の法定検査を実施していますが、水質基準はすべての箇所で達成しています。処理水量は増加しているが、今後も適正な水質管理を行うことで、成り行き値、目標値とも現状を維持できるものとして設定しました。
D	

【4】施策の現状と今後の状況変化

- ・水道施設、下水道施設ともに建設から数十年が経過し老朽化しており、施設の改修や更新が必要になっています。
- ・水道は100%地下水に依存していますが、硝酸性窒素の値が上昇傾向にある井戸があります。
- ・下水道の普及率と水洗化率は、県下でも上位を占めています。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(平成30年度(平成29年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①豪雨災害に備え、雨水対策の見直しを図ること
- ②施設の老朽化に伴って、点検・改修・更新を行い、上下水道事業の安心・安全に努めること

(平成30年度(平成29年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①雨水排水対策を推進すること
- ②引き続き、水質保全、水資源の保全をさらに努めること

4 施策の評価

【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)平成30年度の経営方針(平成28年度評価を踏まえた取り組み方針)からの振り返りは、以下のとおり。

- ①「安心安全な水の安定的な供給ができるよう、施設の適切な維持管理及び定期的な水質検査を実施する。また、計画的に漏水調査を行い有収率の向上に努める。」については、水道施設の設備機器保守点検や電気保安管理業務及び定期的な水質検査を実施し適切な管理を行った。また、漏水調査を実施し漏水箇所の修繕を計画的に行い、有収率の向上に努めた。
- ②「上水道施設の老朽化対策及び耐震化のため、計画的な配水池の統廃合及び管路の整備・更新に取り組む。」については、老朽化した配水池の統廃合を行うために、木原野水源地・配水池の整備を前年度に引き続き実施した(H31年度に完成予定)。また、老朽化した配水管(VP管)を耐震管であるダクタイル鋳鉄管に布設替えを実施した。今後も計画的に耐震管布設替えを含む施設の改修・更新に努める。
- ③「確実な汚水処理ができるよう、下水道施設の適切な維持管理及び計画的な施設の増改築・更新に取り組むと共に放流水の水質基準を遵守する。」については、下水道処理施設の適正な運転管理と、定期的な水質検査を実施した。また、長寿命化計画に基づき、管路においては汚水幹線管更生工事、汚水幹線管渠築造工事、施設においては塩浸川浄化センター内の水処理施設の電気設備更新工事、ポンプ場においては汚水中継ポンプ場及びマンホールポンプ場のポンプ交換工事等を実施した。
- ④「大雨や長雨による浸水被害の軽減を行うため、継続して雨水排水対策に取り組む。」については、各調整池の機能保全に係る維持管理、雨水排水量の調整ゲートの修繕等を実施した。今後は計画的に財源確保を図り、雨水排水対策に努める。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成30年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業は、水道事業維持管理事業(施設)、下水道雨水建設改良事業があげられた。また貢献した事務事業として、下水道汚水施設維持管理事業(処理場等)、下水道汚水施設維持管理事業(個別排水処理施設等)、下水道汚水施設維持管理事業(ポンプ場)、下水道汚水施設維持管理事業(管渠)があげられた。

【2】施策の課題

- ・老朽化した水道施設の改修や更新並びに良好な水質、水量が確保できる新規水源の確保が必要です。
- ・配水管の計画的な更新が必要です。
- ・下水道施設の老朽化に伴う機械類を含む施設の改修や更新が必要です。
- ・地下水かん養のための啓発や節水の推進が必要です。

5 施策の30年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて 7月22日・23日)

- ①引き続き水資源(水質、水量)保全のための取り組みを進めていくこと。
- ②下水道企業会計の健全な運営を図るために料金改定を市民の理解を得ながら段階的に行うこと。

② 総合政策審議会での指摘事項(令和元年8月8日、20日、29日まとめ)

- ①事業の経営基盤の強化を図り、上下水道施設の適切な管理に努めること
- ②引き続き、水質保全、水資源の保全に努めること

③ 議会の行政評価における指摘事項(令和元年9月10日)

- ①水資源の水質保全・維持管理に努めること
- ②上下水道の安心安全な維持管理の現状を市民に知ってもらうよう努めること
- ③豪雨災害等に備え、施設の定期点検等の更なる雨水対策に努めること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 令和2年度合志市経営方針(令和元年9月27日)

- ①市民に安全で良質な水道水を供給するため、定期的な水質検査を実施し、施設の適切な維持管理を行う。
- ②水道施設の老朽化対策及び耐震化推進のため、経営戦略等の各種計画に基づき、計画的な施設の統廃合と管路更新に取り組む。また、計画的に漏水調査を行い有収率の向上に努め、経営基盤の強化を図る。
- ③下水道においては、快適な生活環境の提供と排水の浄化を安定的に持続するため、下水道事業経営戦略に基づき適正な下水道使用料に段階的に改定し、引き続き経営基盤の強化を図る。
- ④下水道施設の計画的な更新と広域化によって不用となった施設の適正な処分を行う。
- ⑤下水道処理場を適正に管理し、放流水の水質基準を遵守する。